

入札公告

条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和7年7月10日

白石市長 山田 裕一

1 条件付一般競争入札に付す事項

(1) 業務名 令和7年度 下单委-2 白石市流域関連公共下水道事業計画等変更業務

(2) 業務場所 白石市公共下水道区域内

(3) 業務概要	1 下水道法事業計画	既計画	1,043ha
		区域拡張	1.49ha
		計	1,044ha
	2 都市計画決定図書作成	既計画	1,031ha
		区域拡張	1.49ha
		計	1,032ha
	3 都市計画事業認可申請図書作成	既計画	1,014ha
		区域拡張	1.49ha
		計	1,015h

(4) 履行期間 契約日の翌日 から 令和 8年 3月31日 まで

(5) 支払条件 全額完了払い

(6) 入札方式 条件付一般競争入札

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

白石市の令和7・8年度競争入札参加資格が承認された者で、次に掲げるすべての要件を満たす者であること。

(1) 宮城県内に本店・支店または営業所等の競争入札参加者登録があり、白石市の競争入札参加者として、「建設コンサルタント」の登録があること。

(2) 過去10年間に宮城県内の地方公共団体またはこれらに準ずる機関（公団、公社、事業団等）が発注した同種業務（流域関連公共下水道事業計画変更等）を受託し、完了した実績があるもの。

(3) 次のいずれにも該当する管理技術者を配置できること。

①入札の参加申請のあった日の前日までに、技術士（総合技術管理部門（下水道）、上下水道部門（下水道））若しくは下水道法に規定された資格を有する者。

②入札の参加申請があった日の前日から起算して、3月以上前から当該入札参加業者と直接的な雇用関係にある者。

(4) 地方自治法施行令第167条の4に該当しないこと。

(5) 白石市から建設工事等入札参加業者指名停止要領（昭和61年白石市告示第32号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(6) 当該工事に係る仕様書、設計図書を閲覧していること。

(7) 白石市入札契約暴力団等排除措置要綱（平成20年白石市告示第83号）別表1各号に該当するものでないこと。

※入札参加希望者は、財政課に備え付け又は市ホームページに掲載している「現場説明閲覧調書（資料5）」を入札参加資格承認申請書の受付期間内に、必ず提出してください（入札参加資格承認申請書と同時提出可。郵送の場合は受付期間内必着）。

提出がない場合は、入札に参加出来ません。

3 設計図書等の閲覧

当該業務に係る仕様書、設計図書等を閲覧に供する。

(1) 閲覧の期間及び時間

令和7年7月10日（木）から令和7年7月25日（金）まで
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く）
但し、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

(2) 閲覧場所

白石市役所3階財政課前及び市ホームページ
希望者には、当該業務に係る仕様書、設計図書等を貸出しする。

4 設計図書等に対する質問について

設計図書等について質問があるときは、閲覧場所に備え付けてある質問書に記入し、持参またはFAXにより財政課に提出すること。なお、回答書はFAXにより質問者に送付し、閲覧場所及び市ホームページで閲覧に供する。

(1) 質問の受付期間及び時間

令和7年7月10日（木）から令和7年7月18日（金）まで
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く）
但し、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

(2) 回答の閲覧期間及び時間

令和7年7月10日（木）から令和7年7月28日（月）まで
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く）
但し、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

5 入札参加資格の確認

(1) 申請書類等

入札参加を希望する者（以下「申請者」という。）は、次に掲げる書類を2部（正本1部、副本1部）を提出し、入札参加資格審査及び資格承認を受けなければならない。

① 入札参加資格承認申請書（様式1）

② 上記①の申請書に次の書類を添付すること。

イ 令和7・8年度の白石市競争入札参加資格承認書の写し（資料1）

ロ 建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条による登録を受けていることがわかる書類（資料2）

ハ 入札公告に定める業務実績を記載した書面（資料3）

ニ 配置予定技術者の資格免許等を記載した書面及び資格免許が確認できる書類等の写し（資料4）

ホ 配置予定技術者の雇用関係が確認できる健康保険証等の写し

ヘ 現場説明閲覧調書（資料5）※事前に提出している場合は不要

(2) 入札参加資格承認申請書の受付期間及び提出場所

① 受付期間 令和7年7月10日（木）から令和7年7月25日（金）まで土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前9時から午後4時（正午から午後1時までを除く。）までとする。

② 提出場所 白石市総務部財政課（〒989-0292 宮城県白石市大手町1番1号）
提出方法は、上記提出先への持参又は一般書留若しくは簡易書留による郵送（郵送の場合は、受付期間内での必着）とする。

③ 申請書類の交付 市ホームページよりダウンロードすること。

(3) 入札参加の審査等

不適格者についてのみ、令和7年7月28日（月）午後5時までにFAXにより申請者に通知します。

6 入札執行の日時及び場所

(1) 日 時 令和7年7月29日（火）午前10時15分

(2) 場 所 白石市役所2階 第2会議室

7 入札保証金

入札保証金は免除する。

8 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者（指名停止中の者も含む）のした入札及び入札に関する条項に違反した入札は無効とする。

9 最低制限価格の設定

無

10 落札者の決定

- (1) 予定価格の制限の範囲内の価格で入札した者のうち、最低の価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 入札回数は3回を限度とする。
- (3) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に該当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 郵送、電報、ファクシミリその他の電気通信による入札は認めない。

11 契約保証金

落札者は、契約書提出と同時に白石市財務規則第108条の規定に基づき、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付し又は提供すること。

12 その他

- (1) 入札参加者は、白石市入札参加心得を熟読し、遵守すること。
- (2) その他不明な点についての照会先は次のとおり
白石市総務部財政課契約係
電話0224-22-1332（財政課直通）
FAX 0224-24-4861

現 場 説 明 事 項

1. 業 務 名 令和7年度 下单委-2 白石市流域関連公共下水道事業計画等変更業務

2. 業 務 場 所 白石市公共下水道区域内

3. 業 務 概 要 別冊仕様書、設計図書のとおり

4. 一 般 的 事 項

白石市財務規則（昭和59年8月29日規則第11号。以下「市財務規則」という。）及び関係法令等を遵守すること。

5. 履 行 期 間 契約日の翌日から（土曜日及び日曜日を除く。）
令和 8年 3月31日 まで

6. 検 査

白石市財務規則に基づく検査を行う。

7. 契約代金の支払方法

全額完了払い

8. 保 証 関 係

1) 入札保証金 免除する。

2) 契約保証金 次に指示する事項のいずれかとする。

（1）契約保証金（契約金額の10%以上・1円未満切り捨て）の納付

（2）以下に掲げる担保（契約保証金相当額とする）の提供

イ）金融機関等の保証

ロ）保証事業会社の保証

（3）以下に掲げる免除要件の成立（保証金額は、契約保証金相当額とする）

イ）市を被保険者とする履行保険契約に係る保険証券の提出

ロ）公共工事履行保証証券の提出

9. 公正入札違約金

契約締結後において談合の事実が明らかとなった場合は、請負者から請負代金の100分の20に相当する額を公正入札違約金として徴収するものとする。

10. 事務分担

事業担当課	上下水道事業所
現説及び入札執行担当課	財政課

11. 閲覧用仕様書、設計図書等の貸出し

- 1) 仕様書、設計図書等の貸出を財政課窓口で行う。
- 2) 貸出期間は、翌日16:00までとする。
- 3) 閲覧会場備え付けの書類は持ち出さないこと。

12. 閲覧者確認

閲覧調書に記名押印のうえ、財政課窓口に提出。同時に仕様書、設計図書等の借用を希望する場合は申し出ること。ただし、貸出希望者が複数の場合は、貸出期間を調整のうえ制限することがありますのでご了承ください。

市ホームページで閲覧した場合は、閲覧調書に閲覧した日を記入して提出すること。

13. 質問事項及び回答

質問がある場合は、別紙様式に質問事項を記入し、公告の質問締切日時までに財政課へ持参又はFAX等で提出のこと。回答は、質問者へ個別へ行うほか、質問者の商号又は名称を伏せた状態で、公告で示した日時まで閲覧場所及び市ホームページで公開します。

財政課 FAX 0224-24-4861